

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年11月27日 法律第127号）に基づく情報の公表

随意契約の内容

工事名称	第二別館東棟窓建具断熱改修工事（20）
場 所	東京都千代田区永田町1-11-16 第二別館東棟
種 別	建具工事 等級なし
概 要	断熱性能の向上を図り、建物の省エネに寄与するため、第二別館東棟事務室の既存窓ガラスの室内側にガラスを新設し、二重化するものである。併せて排煙窓について排煙装置の改修を行う。
契約年月日	令和2年7月14日
契約の相手方の商号又は名称及び住所	不二サッシリニューアル株式会社 神奈川県川崎市高津区坂戸1-13-1
予定価格	44,847,000（円）
契約金額	44,550,000（円）
随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条の2 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいないとき
工 期	令和2年7月15日から令和2年12月28日まで
変更契約年月日	令和2年12月4日
変更金額	517,000（円）
変更契約後の契約金額	45,067,000（円）
変更契約の理由	ブラインド等の施工数量調査を行った結果、施工数量を変更する。